

2021 年 5 月 10 日

ご利用者 各位

一般財団法人大阪府教職員互助組合
大阪府教育会館 支配人

緊急事態宣言の延長に伴う当館の対応について

平素より大阪府教育会館（たかつガーデン）をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、当館ではこの度の緊急事態宣言の延長に伴う大阪府の緊急事態措置を受け、下記のとおり営業を自粛することといたしました。

大変ご不便をおかけしますが、何卒ご理解・ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 営業自粛期間 **2021 年 5 月 12 日（水）～ 緊急事態宣言 解除日まで**
2. 期間中の対応 **① 貸会議室及び体育室の貸出停止**
 - ・ 期間中は全ての会議室・体育室はご利用いただけません。
 - ・ 上記以外のテナント入居団体の営業状況につきましては、直接お問い合わせください。
② 営業時間の短縮

通常）9：00 ～ 21：00 → 期間中）9：00 ～ 17：30

受付内容は以下に限らせていただきます。

 - 1）新規ご予約の受付（緊急事態宣言期間以降の日程に限ります）
 - 2）ご予約日程・会場の変更およびご予約のキャンセル
 - 3）事前にご入金いただいているご予約の返金対応
3. その他 ・ 緊急事態宣言解除後の対応については、対応が確定次第ホームページ（<https://www.takatsu.or.jp/>）にて掲載いたします。